

新型コロナウイルス感染症 仙台市 週報

(令和3年4月5日～令和3年4月11日)

令和3年4月16日

仙台市感染制御地域支援チーム

仙台市保健所

今週の仙台市感染状況のまとめ①（令和3年4月16日）

- 仙台市では、4月5日から4月11日に判明した陽性者数は**379名**と、**依然として高い値で推移**しています。
この期間中の**感染経路不明の割合は約 6 割（57%）**となっています。
- **人口10万人あたりの陽性者数**は4月11日時点で**42.7人**と、国の指標のステージⅣ 25.0人を**大幅に超えています**。
- **重症化しやすい70代以上の高齢者の人数が依然として高い値で推移**しています。
（前週96人⇒今週86人）
- **20代から50代の働き盛りの年代の方が約6割（58%）**を占めています。
（図2、図3）

今週の仙台市感染状況のまとめ②（令和3年4月16日）

- **新規陽性者数の7日間移動平均値**は4月11日時点で **54.1人**と、**依然として高い値で推移**し、業種・業態を公表した施設やクラスターも発生しています。
- **仙台医療圏の病床使用率**は **約 9 割** となっており（89%）、**重症者病床使用率**は **約 8 割** となっています（79%）。（表2）
- 複数の陽性者が確認された **業種・業態の公表は9件** となり、そのうち、**クラスターの発生は6件** となりました。クラスターの発生は、高齢者施設3件、飲食店（接待を伴うもの）1件、その他の事業サービス業1件、専門学校1件で確認されています。（表3、表4）

仙台市感染制御地域支援チームと仙台市が、共同で発生状況の分析を行っています。

※令和3年4月5日から5月5日までは「まん延防止等重点措置を実施すべき期間」となります。（詳しくは次のページへ）

まん延防止等重点措置による要請内容

県民への要請(県内全域)

※仙台市ホームページより

- ・ 不要不急の外出や移動を自粛すること
- ・ 県外との不要不急の往来は自粛すること
- ・ 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようにすること
- ・ 多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などとの少人数の旅行も、慎重に判断すること
- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等のみだりに出入りしないこと
- ・ 歓送迎会・新歓コンパ・飲食を伴う謝恩会や花見などの開催を自粛すること
- ・ 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用を自粛すること
- ・ 飲酒を伴う多人数や長時間におよぶ会食を自粛すること・会食の際のマスク着用を徹底すること、飲食を伴わない場合も注意すること
- ・ 飲食店の求める感染防止策へ積極的に協力すること

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の急拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと①～

- 感染の急拡大を止めるために、不要・不急の外出・移動の自粛をお願いします。
- 市民1人1人が日常生活の中で、改めて、「マスクの着用」や「手洗い」を徹底するとともに、「3密」を避けてください。特に換気は、常時の機械換気や、設置されていない場合は常時窓開けをするなどの対策をお願いします。
- 新たな年度が始まり、歓送迎会など会食の機会が多くなる時期です。マスクなしでの会話は感染のリスクとなりますので、会食、飲み会、集まってのカラオケは避けてください。特に、知らない方々が多く集まる場所での会食はしないでください。

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の急拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと②～

- 少人数の場合でも、会話の際には必ずマスクを着用したり、マスクを外している食事の間は会話を控えてください。
(例えば、休憩時間、昼食時、喫煙時など)
- 会食、飲み会、集まってのカラオケ、イベントなど、今行くべきなのか立ち止まって考えてください。

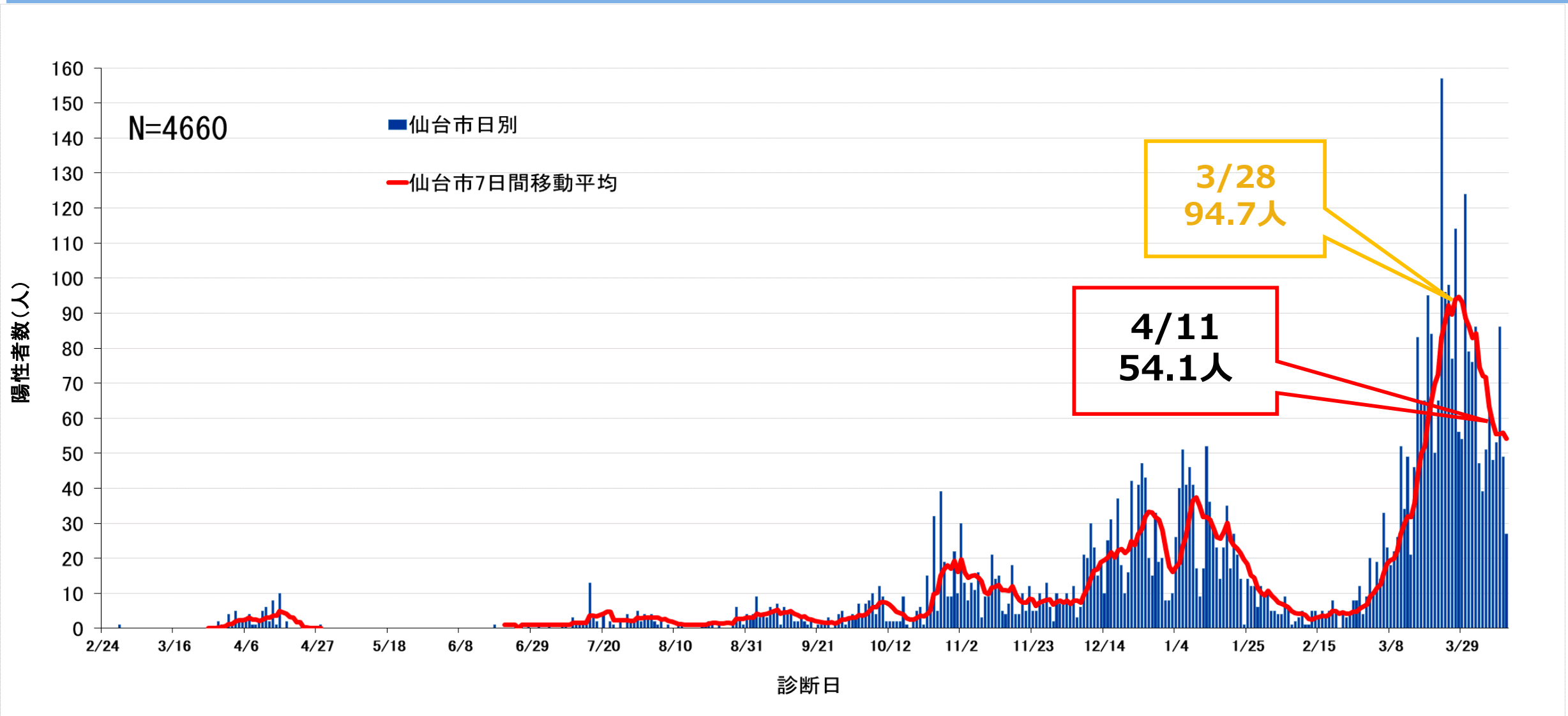
病床がひっ迫しています。今くい止めなければ、適切な医療提供が困難になります。

皆様の行動、感染対策にかかっています！



図 1

仙台市新規陽性者数（診断日別）（令和2年2月24日～令和3年4月11日）



※7日間移動平均：6日前から当日までの7日間の新規陽性者数の平均値

図2

仙台市新規陽性者割合（年代別）（令和3年3月8日～令和3年4月11日）

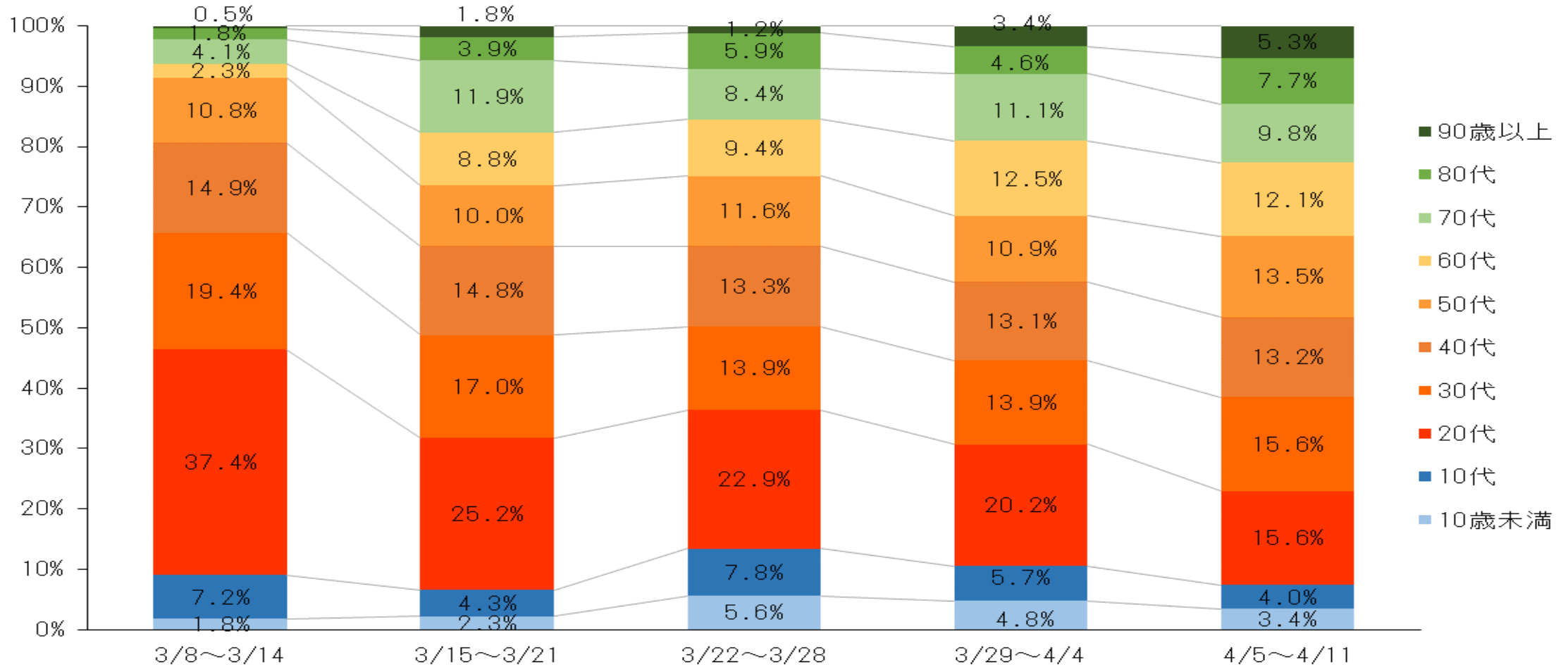
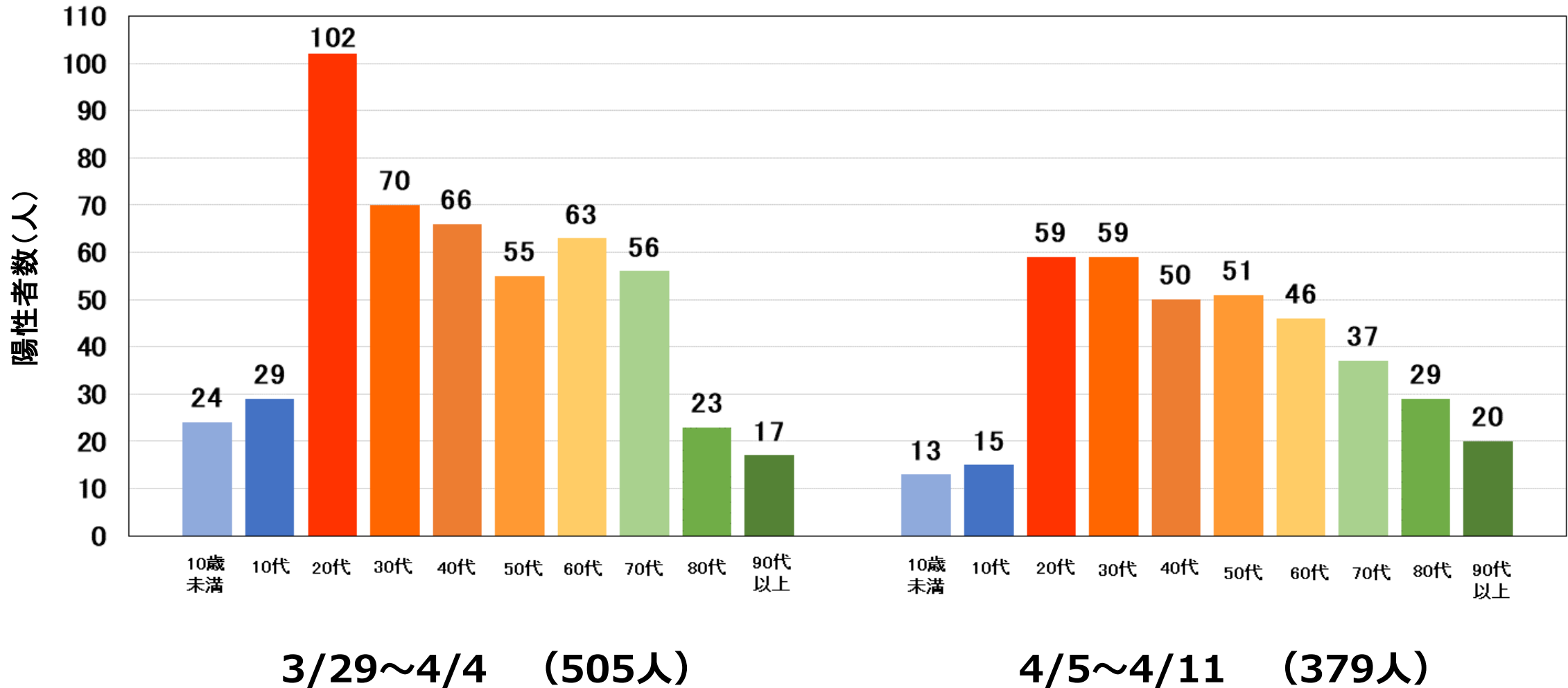


図3

仙台市新規陽性者数（年代別）（令和3年3月29日～令和3年4月11日）



【参考】 令和2年8月7日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

提言では、「十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化する、感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる」という目標の下、今後想定される感染状況を4つの段階（ステージⅠ～Ⅳ）に区分しています。

	医療提供体制等の負荷		療養者数	監視体制 PCR陽性率	感染の状況		
	病床のひっ迫具合				新規報告数	直近一週間 と先週一週間 の比較	感染経路不明 割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/5以上 現時点の確保病床数の占有率1/4以上 <small>※最大確保病床：都道府県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数 ※現時点の確保病床数：現時点において都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床数（直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加）</small>	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/5以上 現時点の確保病床数の占有率1/4以上 	人口10万人当たりの全療養者数15人以上 <small>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数</small>	10%	15人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%
ステージⅣ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/2以上 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/2以上 	人口10万人当たりの全療養者数25人以上 <small>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数</small>	10%	25人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%

表 1

仙台市の感染状況・医療提供体制の状況

区分	感染状況指標	(令和3年3月29日～ 令和3年4月4日)	現在の数値 (令和3年4月5日～ 令和3年4月11日)	ステージⅢ の指標 (※2)	ステージⅣ の指標 (※2)
感染 の 状況	① 1週間の総陽性者数	505人	379人		
	② 人口10万人あたりの 週間発生報告数	46.4人	42.7人	15人	25人
	③ 直近1週間／先週1週間の 陽性者数比	0.76	0.75	1	1
	④ 新規陽性者数(※1)	72.1人	54.1人	—	—
	⑤ 新規陽性者数における 接触歴等不明者数(※1)	33.6人	30.4人	—	—
	⑥ 感染経路不明割合(※1)	44%	57%	50%	50%
	⑦ 検査の陽性率(※1)	16.1%	16.7%	10%	10%
医療 提供 体制	⑧ 入院患者数	138人 (4月8日時点)	157人 (4月15日時点)	—	—
	⑨ 重症患者数	9人 (4月8日時点)	14人 (4月15日時点)	—	—

※1 ④⑤⑥⑦は7日間移動平均で算出、⑥は陽性者公表時点の数値

⑦は、仙台市衛生研究所で実施した行政検査（PCR検査）件数で算出

※2 指標：令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「今後想定される感染状況と対策について」¹¹

表2 【参考】
宮城県の医療提供体制状況（令和3年4月15日公表）※宮城県記者発表資料より

＜全県の受入可能病床の状況＞

	受入可能病床	
	全入院者	うち重症者
受入可能病床数	273床	29床
入院者数 (使用病床数)	201人	19人
使用率	73.6%	65.5%

＜仙台医療圏の受入可能病床の状況＞

	受入可能病床	
	全入院者	うち重症者
受入可能病床数	176床	19床
入院者数 (使用病床数)	152人	15人
使用率	86.4%	78.9%

※受入可能病床・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床
(4月15日15時時点)

ステージ3で講ずべき施策 (メリハリの利いた接触機会の低減)

【対事業者】

- ・ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等
- ・イベント開催の見直し
- ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等
- ・接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化
- ・飲食店における人数制限

【対個人】

- ・夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請
- ・飲食店における人数制限
- ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底

ステージ4で講ずべき施策 (全面的な接触機会の低減)

【緊急事態宣言など強制性のある対応を検討せざるを得ない】

- ・接触機会の低減を目指した外出自粛の要請や県境を越えた移動の自粛要請
- ・感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除いた施設の使用制限等

【公衆衛生体制】

- ・クラスター対策は重傷者リスク対策を考慮して更に重点化
- ・重症化リスクの高い発症者を優先的に対応する等

【医療提供体制】

- ・入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制
- ・臨時の医療施設の運用・追加開設

【その他の重要事項】

- ・行動変容に対する国民・住民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施

感染拡大防止のための情報提供 1

(1) 業種・業態の公表等①

令和3年4月5日～令和3年4月11日

番号	公表日	施設の業種・業態等
3-44	4月5日	飲食店（接待を伴うもの）
3-45	4月5日	宿泊業
3-46	4月5日	その他の事業サービス業
3-47	4月7日	高齢者施設
3-48	4月9日	飲食店（接待を伴うもの）

※クラスターと判定される前に公表に至った事例を含みます。

※宮城県と共同で策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民への情報提供（呼びかけ）を行う基準に基づき、施設の業種・業態、また、施設内の状況で感染拡大に影響があると推測される事項について情報提供、注意喚起を行っております。

感染拡大防止のための情報提供 1

(1) 業種・業態の公表等②

令和3年4月5日～令和3年4月11日

番号	公表日	施設の業種・業態等
3-49	4月9日	高齢者施設
3-50	4月9日	専門学校
3-51	4月10日	高齢者施設
3-52	4月11日	設備工事業

◎感染拡大につながったと考えられる感染リスク

- ・マスクを着用せずに、十分な距離を取らずに会話をしていた。
- ・休憩時に食事を共にする際、会話をしていた。

感染拡大防止のための情報提供 2

(2) クラスタ発生日及び施設の業種・業態等 令和3年4月5日～令和3年4月11日

番号	発生日	施設の業種・業態等
3-44	4月8日	飲食店（接待を伴うもの）
3-46	4月6日	その他の事業サービス業
3-47	4月12日	高齢者施設
3-49	4月9日	高齢者施設
3-50	4月9日	専門学校
3-51	4月10日	高齢者施設

※クラスタ発生施設

同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることが目安とされています。

※クラスタ発生日

クラスタ発生施設において、接触歴等が明らかとなっている5人以上の患者が発生した日